

快晴の日数が日本一の埼玉県で、あなたの住宅に太陽光発電を！

埼玉県住宅用太陽光発電設備設置 補助金制度

平成21年4月から受付を開始しました。



埼玉県内で、新しく住宅用の太陽光発電設備を設置する場合、県から補助金を受けることができます。

1. 申請受付期間

平成21年4月1日～平成22年3月1日

2. 申請の要件

次の要件に適合していることが必要です。

◆補助の対象者

次の1)～3)のいずれかに該当していること。

- 1) 自ら居住する県内の住宅に太陽光発電設備を設置する者
- 2) 自ら居住するため、太陽光発電設備が設置されている住宅を県内に購入する者
- 3) 電力会社と電力受給契約を結ぶ管理組合

◆補助対象の太陽光発電設備

次の1)～3)のすべての要件を満たしていること。

- 1) 設置前において使用に供されていないもの（中古品は対象外）
- 2) 電力会社の電力線と逆流ありで連系するもの
- 3) 電力会社と電力受給契約及び余剰電力の販売契約を締結することができるもの

3. 補助金の対象と補助額

戸建て住宅及び集合住宅（マンション等）が補助金の対象ですが、既存住宅と新築住宅では、補助金額が異なります。

	既存住宅への設置		新築住宅への設置	
	1kW当たりの補助額	最高限度額	1kW当たりの補助額	最高限度額
戸建て住宅	6万円	3.5kW：21万円	3万円	3.5kW：10.5万円
集合住宅	6万円	10kW：60万円	3万円	10kW：30万円

太陽光発電設備1kW当たりの補助単価に、太陽電池の最大出力値（単位：kW、小数点以下3けた目を切捨て）を乗じて得た額とします。

計算例 4kWの太陽光発電設備を既存住宅（戸建て）に設置する場合
 $3.5\text{kW}(\text{上限}) \times 60,000\text{円} = 210,000\text{円}$

4. 申請の方法

規定の交付申請書の様式に必要事項を記入し、添付書類を添付の上、申請をしてください。（太陽光発電設備の設置工事着工前に限ります。）

●提出部数● 1部

●提出方法● 交付申請書を受付窓口に提出する。

(郵送による提出も可能です。ただし、申請の控えが必要な場合は、必ず切手を貼付した返信用封筒を同封してください。)

●受付窓口● 特定非営利活動法人 環境ネットワーク埼玉

(埼玉県地球温暖化防止活動推進センター)

〒336-0021

さいたま市南区別所1-1-16 東京電力(株)浦和営業センター 2階

☎048-749-1217

※駐車場はありません。

●受付時間● 平日 午前9時30分～午後4時50分

土・日曜日、祝日は閉館日

申請に必要な添付書類

- 1) 工事請負契約書の写し (太陽光発電設備が設置された住宅を購入する場合は、売買契約書の写し)
- 2) 既存住宅の場合: 「完了検査済証」、「記載事項証明」、「登記簿謄本」のいずれかの写し、又は固定資産税に係る「公課証明書」
- 3) 新築住宅の場合: 建築確認申請書の写し
- 4) 事業実施予定箇所の現況写真 (2方向から撮影)
- 5) 国等、他の補助制度を併用する場合にあっては、その申請書の写し
- 6) その他、知事が必要と認めるもの

5. 補助金交付決定の通知

県の審査の結果、申請要件に適合している場合は、補助金の交付決定通知書を申請者あて郵送します。(補助金を交付しないことを決定した場合も、その旨を申請者に通知します。)

交付決定通知後、太陽光発電設備の設置工事を行うことができます。

6. 実績報告書の提出

太陽光発電設備の設置工事が完了した場合は、30日以内又は補助年度の3月24日のいずれか早い期日までに実績報告書を申請の受付窓口に提出してください。

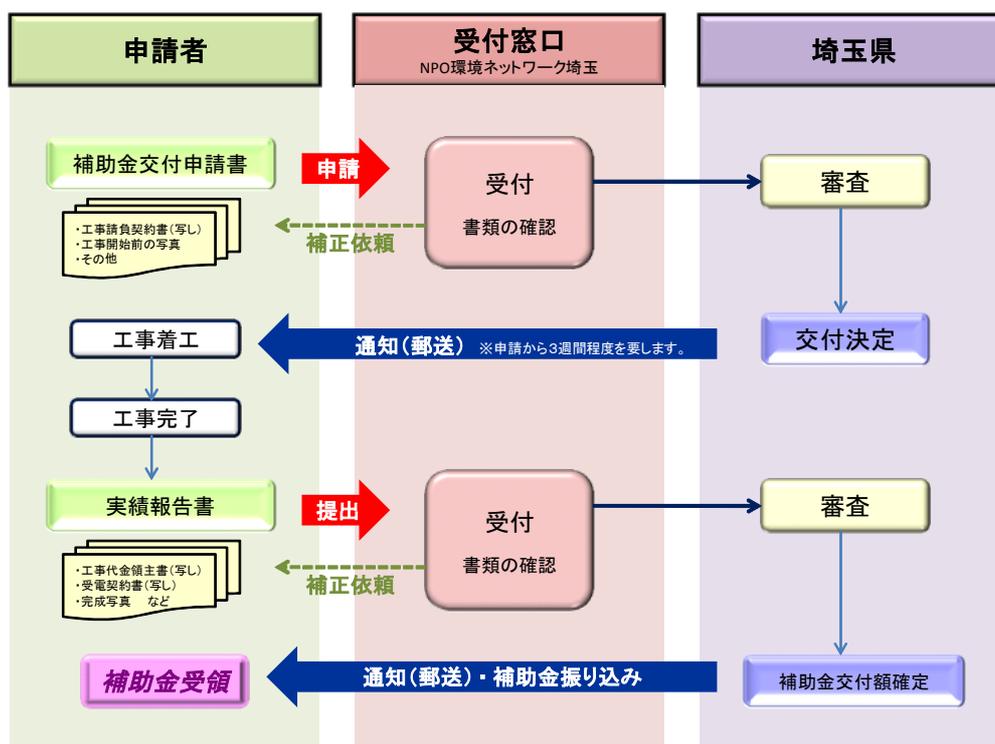
実績報告に必要な添付書類

- 1) 住民票の写し
- 2) 補助事業の実施状況を示す写真 (施工中及び完成写真)
- 3) 補助事業の実施に係る領収書の写し
- 4) 電力会社との受電契約及び余剰電力の販売契約書の写し
- 5) その他、知事が必要と認めるもの

7. 補助金交付額の確定

補助金の交付額を確定したときは、その旨を申請者に通知し、確定した額の補助金を交付します。(実績報告書に記載された金融機関の口座に補助金を振り込みます。)

8. 補助金交付までのフロー



9. 国の助成制度の概要

国は、太陽光発電導入量の飛躍的な拡大のため、一般住宅への太陽光発電システム設置を支援しています。(平成20年度「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」)

この助成制度は、県の補助金と併用が可能です。

1 申請受付期間

H21. 4. 1 ~ H22. 1. 29

2 申請の要件

■補助対象者

自ら居住する住宅に対象システムを新たに設置する個人

※既に設置されている方、設置工事を開始している方を除く。

■補助対象の太陽光発電設備

最大出力が10kW未満で、かつシステム価格が70万円(税抜)/kW以下

3 補助の対象と補助額

最大出力1kWあたり7万円

4 申請受付窓口

特定非営利法人 環境ネットワーク埼玉 (県の申請先と同じ)

5 問い合わせ先

太陽光発電普及拡大センター (J-PEC)

☎043-239-6200

10. 県内の市や町からの助成

埼玉県内の次の市や町で、新たに住宅用の太陽光発電装置を設置する方に対する助成制度を設けています。これらの助成制度は、県の補助金と併用が可能です。

詳しくは、下記の各担当課室にお尋ねください。

(平成21年4月現在)

さいたま市	さいたま市住宅用太陽光発電設備設置補助事業	地球温暖化対策課	048-829-1324
川越市	川越市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	環境政策課	049-224-5866
熊谷市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境政策課	048-536-1521
川口市	川口市新エネルギー等活用システム設置費補助金	環境総務課	048-228-5376
所沢市	所沢市温暖化防止活動奨励金	環境総務課	04-2998-9133
狭山市	狭山市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	環境政策課	04-2953-1111(代表)
深谷市	深谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境課	048-574-8572
戸田市	戸田市環境配慮型システム等設置費補助制度	環境クリーン室	048-441-1800(代表)
入間市	入間市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	環境課	04-2964-1111(代表)
朝霞市	住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	環境保全課	048-463-1512
志木市	志木市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境推進課	048-473-1111(代表)
和光市	和光市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境課	048-424-9119
新座市	新座市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境対策課	048-477-1111(代表)
久喜市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境課	0480-22-1111(代表)
坂戸市	坂戸市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	環境政策課	049-283-1331(代表)
滑川町	滑川町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境課	0493-56-6909
横瀬町	横瀬町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	建設課	0494-25-0117
寄居町	寄居町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	生活環境課	048-581-2121(代表)
大利根町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	住民福祉課	0480-72-1317

11. 太陽光発電の使用者の声

太陽光発電設備を設置して生活をされていらっしゃる方々からは、次ような声が聞かれます。

- ☀ 地球温暖化防止に貢献しているという意識が芽生えてきました。
- ☀ 毎日の発電量をチェックすることが日課になりました。
- ☀ 余剰電力を電力会社が購入してくれるので、より一層の節電を心がけるようになりました。



埼玉県環境部温暖化対策課

エネルギー対策・エコアップ担当

〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-3042
FAX 048-830-4777

